

募集要項等への質問回答（第2回）

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目名	質問の内容	回答
1	要求水準	14	第3	1	(2)	イ	一般設備	熱源についてオールモジュールチラーとしてとあり、またこの方法に限定している訳ではないとあります。屋外設置のモジュールチラーの騒音を考慮して熱源改修を吸収式冷温水発生機に更新すると考えて宜しいでしょうか。	吸収式冷温水発生器に更新提案についても検討可能です。但し、空冷モジュールヒートポンプチラーとイニシャル・ランニングコストの比較を提示して下さい。
2	募集要項	14	第5	2			予定事業費	国交省公表の各技術者の設計等採用単価は令和8年度3月から適用とされていますが、本事業については何年度を基準としますか。	予算の作成には技術者単価を使っていませんので、何年度のものという基準はありません。DB事業ですので、事業者側が提案できる実勢の金額で提案して下さい。
3	要求水準	15	第3	1	(2)	カ	建築音響性能空調設備	No.14質疑ある音響測定結果報告書は、ダクト等の汚れが有る為正確さに欠けるように思われます。ダクト、吸込み・吹き出し口、フィルター清掃後再度騒音測定の結果を、ご提示いただけないでしょうか、宜しくお願い致します。	提示している騒音測定結果は、現況把握のための参考資料として示しているものであり、既設ダクトの汚れやエアバランスの状態等により測定値に影響が生じている可能性はあります。したがって、事業者において既設設備の状態を十分に調査し、必要に応じてダクト清掃、エアバランス調整、吹出口・吸込口の更新、消音対策等の適切な措置を講じたうえで、要求水準を満足する計画として下さい。なお、清掃後の再測定については発注者側で実施する予定はありません。提示している測定結果および現地調査結果を踏まえ、事業者において性能確保の方法を検討して下さい。
4	募集要項	17	第7	4			モニタリング	本事業の実施状況につき市の事業者等へのモニタリングの頻度はどの程度を想定していますか、現時点で想定されていたらお示し下さい。	モニタリングについては、必要に応じて、事業工程の確認、各種調整事項の整理・検討、事業公募条件（要求水準、契約条項等）及び事業提案書との整合確認等を行います。頻度については、今後、事業者との協議によるものとします。
5	要求水準書(案)	17	第2					本事業で計画通知の申請はないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	要求水準書(案)	20	第3	3	(4)	(エ)	仮設計画	「大小ホールのピアノをできる限り温湿度の影響を受けず、ピアノへの影響が少ない場所で保管する」とあり、選定基準書P.8にて「館内で保管する」とあります。保管場所をご指示下さい。	現在は、大ホールについては、技師控室の横のピアノ保管庫、小ホールについては小ホール横通路で保管しています。工事により移動が必要となった場合においても、全体の工程の中で、ピアノへの影響が可能な限り少なくなるよう場所を提案して下さい。
7	要求水準書(案)	20	第3	3	(4)	(エ)	仮設計画	「美術品は一定の湿度を維持できる環境に保管する」とあり、選定基準書P.8にて館内で保管するものの中に美術品の記載がありません。美術品は外部で保管するのでしょうか。また、美術品の仕様・サイズ・数量等の詳細をご指示下さい。	美術品については、市による外部保管は行いません。基準で示しているものは例示であり、美術品を除いているわけではありません。なお、現時点においても厳密な湿度管理等は実施していないため、現状と同等以上の管理となるよう提案して下さい。美術品一覧については別添資料をご確認下さい。なお、一覧にない美術品等があった場合の取り扱いについては協議によるものとします。
8	要求水準書(案)	24	第3	5	(1)	イ	外壁改修工事	「表中の数量はあくまで参考であるため、実際の数量は事業者が調査を行う」とありますが、提案段階での詳細調査は難しい為、参考数量にて計上せざるを得ません。実施段階にて数量に差異が生じた場合は増減の対象と考えて宜しいでしょうか。	提案時と施工時の数量に差が出た場合は、できるだけ全体の増減相殺の中で吸収できるような差に収まるように提案して下さい。
9	要求水準書(案)	24	第3	5	(1)	イ	外壁改修工事	「外部建具に関しては、仕様に従って下地調整の上、再塗装」及び「ただし建具本体の全面塗装は対象外」と記載があります。外部建具の改修はガラスシールの打ち替えのみと考えて宜しいでしょうか。その他の改修が必要な場合、詳細をご指示下さい。	お見込みのとおりです。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目名	質問の内容	回答
10	要求水準書(案)	25	第3	5	(1)	イ	外壁改修工事	外装タイル・塗装改修の数量表にて西面が「継続使用としたが外装タイル他改修工事」とあります。今回のDB事業項目外と考えて宜しいでしょうか。	当該箇所については今回のDB事業項目に含みます。「継続使用としたが」は記載の誤りです。
11	要求水準書(案)	36	第3	5	(2)	ア	内装改修工事	内装仕様表に小ホール付投光室(1)(2)とありますが、平面上、該当室が不明ですのでご指示下さい。	2階平面図X5通りと7通りの上手と下手にあるフロントサイド投光室です。(別添図面のとおりに)
12	要求水準書(案)	45	第3	6	(2)		非常用発電機設備	吸排気の関係で躯体に新たな開口が必要になるため外部に設置する方向で検討して宜しいでしょうか。	原則、既設と同じ地下1階の発電機室に設置するとしておりますが、要求水準を満たすのであれば、構いません。ただし、手法ごとの工事費の増減には対応できませんので、DB事業全体の上限額に収まるよう検討して下さい。
13	要求水準	45	第3	6	(2)		非常用発電設備	B1F発電機室に設ける非常用発電機を地上(具体的な位置は要検討)に配置することは検討可能か。	要求水準を満たすのであれば、構いません。ただし、手法ごとの工事費の増減には対応できませんので、DB事業全体の上限額に収まるよう検討して下さい。
14	要求水準書(案)	46	第3	6	(6)	ア、イ、ウ	一般照明設備、非常照明設備、誘導灯設備	天井改修の無い場所は配管、配線の更新は無しと考えて宜しいでしょうか。	配管、配線の更新を行います。
15	要求水準	51	第3	7	(1)	イ	空調設備	冷温水配管において、冷温水ヘッダーより文化会館のB1階機械室、4階機械室へ展開する配管を更新するとあります。これを程度を考慮の上、再利用すると考えて宜しいでしょうか。	冷温水主配管は、既に45年以上使用されています。今後30年程度継続使用することが前提ですので、再利用可否を判断の上、提案して下さい。
16	要求水準	52	第3	7	(1)	イ	空調設備	BS-1貫流蒸気ボイラー(加湿用)を撤去すると、市庁舎の加湿が出来なくなると思われませんが、再利用と考えると宜しいでしょうか。	貫流ボイラーは現在使用されておりません。
17	要求水準	57	第3	7	(2)	イ	空調設備	現場調査した所ダクトの汚れ等でエアバランスがくずれている様に思われ、現状把握できない状況です。現在示されている要求水準の工事範囲では、文化会館地下1階機械室以外、既設ダクト再利用となっているため、客席部の騒音レベル2.5dBを目標とすることは不明な点が多すぎるので、難しいと思われま。極力騒音レベルを下げることを考えて宜しいでしょうか。	客席部の空調騒音については、要求水準書に示すとおり NC-25 以下を目標性能としています。参考として、提示している測定結果では NC25 を超過している帯域は主として 250~1000Hz 付近であり、超過量は概ね 5dB 程度となっています。対策方法については、消音器の設置や吹出口の変更等を含め、事業者において適切に検討して下さい。
18	要求水準書(案)	71	第3	9	(2)	ア	舞台袖前下手コンセント盤	制御信号コネクタ2個付 制御1系統とありますが、制御コネクタはパワ接続できないため、制御2系統としてもよろしいでしょうか。	問題ありません。
19	要求水準書(案)	72, 73	第3	9	(2)	ア	第1~4サスペンションライト	改修仕様の一部が重複して記載されています。重複部分はなしで考えてよろしいでしょうか。	第1~第4サスペンションライトのC型30Aコンセント×2個付直2回路、制御信号コネクタ2個付制御2系統DMX(OUT)の重複部分はなしと考えて問題ありません。
20	要求水準書(案)	73	第3	9	(2)	ア	第3、4サスペンションライト	第1、第2サスペンションライトと同じ回路数で記載されているが、既設の第3、第4サスペンションは回路数が少ないのですが、ジ回路増設するとの判断でよろしいでしょうか。	既設と同じ回路数で構いません。
21	要求水準書(案)	74	第3	9	(2)	ア		既設には客席フライダクトという負荷があるのですが、記載されていません。	客席フライダクトとはプロセニウムサスペンションライトの事で要求水準への記載が漏れていましたので以下のとおり修正します。 既設仕様 フレネル1.5kW×8、同上用フライダクトL=12.8m、同上用ボーダーケーブル、同上用ジョイントボックス 改修仕様 フライダクト：ミニC型20Aコンセント8個付調光8回路、ボーダーケーブル：5.5sq-9心×22m、ジョイントボックス、照明器具、ハンガーは既設流用
22	要求水準書(案)	74	第3	9	(2)	ア	スポットライト照明器具	「上記24台中」とありますが、上記24台というのが不明です。仕様書通り4台のみ更新で考えればよろしいでしょうか。	更新台数については、お見込みの通りです。上記24台という表記は誤りです。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目名	質問の内容	回答
23	要求水準書(案)	74	第3	9	(2)	ア	第1、第27フロントライト、シーリングスポットライト	既設のままとするがありますが、既設使用に記載されている使用は既設にない物が含まれています。(制御紫信号コネクタ等) それを含んで更新と考えるよろしいでしょうか?	「既設のままとする」と改修仕様に記載のある設備は、既設仕様に記載の無いものも含めて、更新の必要はありません。
24	要求水準書(案)	77	第3	9	(2)	ア	電球	スポットライトを既設使用のままとしているのに電球の本数がスポットライトを更新したのと同じくらい記載されていますが、スポットライトの更新台数と合わせて減らしても問題ありませんか?	既設の残り数量を調べて、改修後がそれと合わせて実装の10%程度となるように提案して下さい。
25	要求水準書(案)	84	第3	9	(3)	ア	舞台音響設備	49ページでは、「舞台映像カメラ一式を継続使用とする。」となっているが、84ページの表内では「ITVカメラは改修対象」となっている。改修対象でよろしいか?	お見込みのとおりです。
26	要求水準書(案)		第3	6	(17)		自動火災報知設備・防排煙設備	機器・配線を全面更新とありますが、配管は更新対象外でしょうか。また天井改修範囲外はいかがいたしますか。	配管も更新を行って下さい。天井改修範囲外も更新を行って下さい。
27	凡例配置図および機械室平面詳細図	図面番号 7、9					ガス配管の撤去範囲について	レストラン棟機械室のガス配管を内部と外部に分けた場合の撤去範囲をご教示をお願いします。なお、埋設配管はパージのみで配管は残置しかできません。	外部のガス配管は、ガバナ装置以降の露出部分は全て撤去して下さい。機械室内の露出配管は全て撤去して下さい。
28	要求水準書(案)							既設機器のPCBは残置として宜しいでしょうか、ご教示をお願いします。	DB事業の中でPCB含有分析調査を実施の上、PCBが確認された場合は市で対応しますので、残置としてください。
29	様式集	4		11-2			a. b. 大ホール及び小ホールの改修計画	大小ホールは任意評定を取得した補強に基づく天井鉄骨下地軸組、天井形状の分かる図面の作成と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
30	様式集	10		10			改修工事費内訳書	「II-i 付帯施設」は何が対象でしょうか。	費目の小項目は、一例で掲載していません。必要に応じて小項目追加・削除を行って下さい。
31	様式集	10		10			改修工事費内訳書	共通費は「IV. その他」の「その他」に計上と考えて宜しいでしょうか。	問題ありません。
32	基本協定書(案)	1	第4条				準備行為	甲側都合の指示による事業仮契約前の準備行為についても契約不成立時は乙側負担となるのか。	市の指示による準備行為は市が負担します。
33	基本協定書(案)	1	第5条				事業契約不調の場合の処理	議会否決・予算不成立等、甲側都合で事業契約が不成立となった場合も、乙の準備費用は全額自己負担となるのか。	お見込みのとおりです。ただし、契約前に市の指示による準備行為によって発生する費用は市が負担します。
34	工事請負仮契約書(案)	17	総則	第36条			請負代金額の変更方法等	契約締結後、設計精査の結果、法令適合性確保のために追加工事が必要となった場合、当該費用は契約変更の対象となるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
35	工事請負仮契約書(案)	17	総則	第36条			請負代金額の変更方法等	既存図書と現況が相違する場合や、解体後に判明した躯体劣化・設備老朽化等が要求水準を満たさない場合は、条件変更該当し契約変更協議の対象となるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
36	工事請負仮契約書(案)	40	別紙1				建設工事請負額相当額の変更方法	本文化会館の主要構造部はRC造であるが建設工事費デフレーターW(主要構造部が木造)の適用根拠をご教示いただきたい。	「建設工事費デフレーター SRC事務所・その他」に修正します。